

通告 8 番目、6 番、田畑昭二議員、総括方式で質問願います。

田畑昭二議員。

○田畑議員 6 番、田畑昭二です。議長の許可を得ましたので、さきの通告に従いまして、2 点、総括方式で質問をさせていただきます。

まず 1 点目につきまして、高齢者肺炎球菌ワクチンについてであります。

肺炎は日本人の死因の第 3 位を占める重大な疾患で、肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、高齢化に伴い、年々死亡者数も増加しております。中でも、ふだんの社会生活を送っている人に罹患した肺炎、すなわち市中肺炎において最も多いのが、肺炎球菌性肺炎であります。ワクチンによる予防が重要視されております。

さらに、肺炎球菌ワクチンは、医療費の削減効果も非常に高いことが実証されており、保険医療費の削減効果は、65歳の方が全員接種したと仮定した場合、日本全国で、現在、平成21年ですけれども、174.7万人の65歳の方がいらっしゃるんですが、1 年当たり、その方が全員接種をした場合、5,115億円の削減効果があると厚労省は推計しております。

平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は 5 年間で、65歳以上の全人口をカバーする経過措置期間を設け、65歳以上の全ての対象者に接種の機会が平等に与えられました。平成31年度以降は、対象者が65歳のみになり、66歳以上の方は定期接種から外れることとなります。

実際問題として、接種率も低く、助成制度を利用していない人が多いように思われます。接種率の向上は、岩出市の高齢者の健康寿命の延伸につながるのみならず、医療費削減効果にもつながるため、接種できなかった市民のための救済措置を行うべきではないかと提案するものであります。

そこで、以下の点について質問いたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種事業に関して、平成26年度から平成29年度の岩出市の定期接種対象者の接種率、すなわち対象者数と対象接種者数について、お答え願いたいと思います。

2 点目は、厚労省より、先ほど言いました、平成21年、174.7万人の65歳の方に全員ワクチン接種することで、1 年当たり5,115億円の医療費削減効果があると試算されており、岩出市に置きかえると幾らの削減効果が見込まれるのか、お答え願いたいと思います。

3 点目、一度も助成制度を利用したことのない接種できなかった市民のための対策として、救済措置を設けるべきではないかと提案いたしますが、その考えをお聞

かせ願いたいと思います。

続きまして、一般質問2点目は、大池親水池公園の環境整備についてであります。

現在、水栖大池公園は、ボランティア団体や市民の皆さんのおかげで、美しく、かなり整備され、感謝いたしております。今では公園の利用者も多くなり、市民の憩いの場となっております。そこで、近隣の住民の方々より数点要望が届いておりますので、善処していただきたく、下記の4点について質問いたします。

まず1点目は、夜間での散歩者がふえている関係で、安全面からも、池の北側にも街灯の設置は必要ではないかというご意見でございます。

2点目は、現在、北側の駐車場は水利組合の管理となっておりますが、市民の方も利用できるよう交渉できないかということです。

3点目、グラウンド内に木陰となるような大きな木の植樹はできないか。

4点目、公園北側の用水路は浅く、魚や蛍の幼虫などのすみかとして、市民の皆さんが親しめることができる場所でもありますが、常時水が流れている状態ではないため、小川のような常時水が流れている環境をつくることはできないか、お尋ねいたします。

以上で、私の1回目の質問は終わります。

○吉本議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 田畑議員ご質問の1番目、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、お答えをいたします。

岩出市における高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は、平成26年度、対象者2,436人で、接種者1,073人、44%、平成27年度、2,400人を対象者で、接種者910人、37.9%、平成28年度、2,664人の対象者で、接種者1,046人、39.3%、平成29年度、対象者2,880人、接種者1,179人で、40.9%、4年間で対象者1万380人に、接種者が4,208人、40.5%となっております。

次に、2点目、ワクチン接種による岩出市の医療費削減効果につきましては、市として、削減額を試算する詳細なデータがないため、正確な数字を試算することができません。しかし、議員がおっしゃられた65歳の方にワクチン接種することにより、国全体で1年間に5,115億円の医療費削減効果があるという厚生労働省の試算からも、岩出市においても一定の医療費削減効果はあると考えます。

3点目についてです。当市の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業は、予防接種法に基づき、国が定める内容で実施をしております。議員ご提言の接種できなかった

方への救済措置につきましては、予防接種法に基づくものでなく、市独自の事業として実施することとなります。他の福祉保健事業とのバランスもございますので、現在のところ実施する考えはございません。

以上です。

○吉本議長 事業部長。

○田村事業部長 田畑議員ご質問の2番目、大池親水池公園の環境整備についての1点目、夜間での散歩者がふえている関係で、池の北側道にも街灯の設置について、お答えします。

水栖大池公園の照明につきましては、平成23年4月の開園時には、園内及び池の園路西側・南側で点灯しておりましたが、近隣住民の方から、子供たちが夜遅くまで騒いでいるといったご意見があったり、照明設備が壊される事案が発生するなどしたため、平成24年3月から消灯している状況ですので、新たに北側に街灯設置の考えはございません。

次に2点目、現在、北側の駐車場は、水利組合の管理になっているが、市民の方も利用できるように交渉できないかについて、お答えいたします。

公園北西部の駐車場としての活用についてですが、公園を開設するに当たり、公園の日常管理等を担う水栖大池保全委員会と駐車場の必要性について協議を行ったところ、管理上の問題等もあり、必要ないとの意見があることから、市としましては、この土地を駐車場として活用する考えはございません。

次に3点目、グラウンド内に木陰となる大きな木となる木の植樹はできないかについて、お答えいたします。

水栖大池公園につきましては、園内東側と大池にかけている橋の中央部の2カ所に屋根と椅子が一体となった東屋、公園南側には17本の中木、南側入り口付近には1本の高木があり、今年度、熱中症対策を踏まえた利便性の向上を目的に、ボランティアの方の協力のもと、グラウンド西側に設置しているパワゴラに日よけネットを設置したところであり、新たな木の植樹は、現在のところ考えておりません。

最後に4点目、公園北側の用水路は浅く、魚や蜚の幼虫など、すみかとして市民の皆さんが親しめるところであるが、常時流れる水路になっていなく、小川のような環境をつくることはできないかについて、お答えいたします。

北側の用水路につきましては、公園北側にある学習活動等に利用する水田に水を引くためのものであり、また、用水は小田井用水路からの取水となっているため、通水時期のみとなるため、常時流れる小川としての利用は難しいと考えております。

○吉本議長 再質問を許します。

田畑昭二議員。

○田畑議員 まず、1点目の肺炎球菌についてであります。岩出市でどれほどの医療費が削減できるかということ、試算できませんかということであったんですが、ちょっと正確な試算ができないという答弁でございましたので、私なりに試算を1回してみました。

5,115億円が医療費削減になるという厚労省の試算の内容につきましては、平成21年度の65歳の全人口174.7万人が仮に全員が接種をした場合に、医療費削減効果は、この5,115億円だということを公表しております。その数字をもとに、平成27年の岩出市の人口は807人です。この807人に対して、5,115億割る174.7万人掛ける807人にしましたところ2億3,627万円、約2億3,000万ほど医療費の削減効果が考えられると。全員接種した場合でございますが。

そこで、66歳以上の人口につきましては、平成27年は、岩出市は1万373人でございます。先ほどお答えいただきました接種率の平均を掛けてみますと、40.5%を掛けますと、4,201人が接種されておまして、未接種の方が6,172人になっております。したがって、先ほどの数値を当てはめますと、5,115億割る174.7万人掛ける6,172人は、約18億が接種しないことによって、岩出市は医療費の削減ができなかったという試算になります。

この接種できてなかった方々に対して、もう一度救済措置を行うことによって、仮にこの6,172人の中で20%の方が接種したとしますと、約3.6億円、医療費が削減になります。また、もうちょっと低く10%の方でも、もう一度接種したというふうに考えますと、その半分の1.8億円が医療費の削減につながっていくわけでありませぬ。

なぜ、私がそこまで言うかといいますと、実は、先日、私の家に電話がありまして、これは以前一般質問しましたレセプトデータに基づくレセプトヘルス事業というのが、今実施、岩出市もされております。

そして、私は糖尿が何十年となっておりますので、そういう糖尿の方に対して重篤な疾患に陥っていかないよということ、岩出市がある会社に発注しまして、委託しまして、そこからレセプトデータに基づいて、いろんな健康相談をするというシステムになっておるわけですが、私にも電話かかってきて、これから健康相談も受けていきますので、10名、年間されるそうなんです、入りませんかという問い合わせがありまして、私の場合、ドクターと二人三脚でずっとやって安定し

ておりますので、丁重にお断りしたんですが、そのように、なぜレセプトデータヘルス事業が行われるかという、これはあくまでも重症化していかないようにということで、国の政策として、医療費の高騰を下げていくという1つの事業であります。

したがいまして、今回のこの肺炎球菌ワクチンにつきましても、国の事業として、65から100歳まで5年刻みで、肺炎球菌を補助制度として、現在やって、平成31年度で終わってしまいます。

そういうことで、これからは65歳の方だけずっと受けていくということなんですが、その間の全ての岩出市の方、受けられるべき人が、実は40.5%以外の方、いわゆるほかの残りの方は、肺炎球菌を受けなければいけなかったんですけども、これは受けなかったということの数字であります。この方々が少しでも受けられますと、岩出市としても保険医療費が非常に低くなるという試算であります。

それと、もう一つは、私、5月に、実は肺炎行いました。何か熱が上がったり下がったり、おかしいなと思って医者にも診てもらったところ、肺が白く曇っておりまして、肺炎ですよということで、余り自覚なかったんですが、急遽点滴打って、抗生物質を打って、約3日か4日で治ってしまいましたけども、私は前年度に肺炎球菌のワクチンを打っておりました。その関係で、本当に軽症で済んでおります。

だから、今回、私自身も物すごく痛感しておりまして、やっぱり高齢になればなるほど重篤になっていく非常に怖い病気でありますので、1人でも多くの方がこのワクチンを打っておれば、非常に軽症で済むということも実感しておりますので、そういうことで、今回、この質問をさせていただいたところでございます。

だから、未接種な方、こういった方にもう一度機会を与えていただいて、救済措置を行うべきだということと、もう一つは、救済措置がもし仮に行われるのであれば、徹底した周知を行い、そして、接種できなかった方々に機会均等を与えてあげていただけたらなという思いでいっぱいでございます。

そういうことで、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それと、もう一つ、池のことですね。これも再質問ありまして、街灯につきましては、今のところ、ちょっと考えることがないということで答弁ありましたけども、非常に暗くて、安全面とか保安面でちょっと犯罪の発生も考えられるということもありまして、住民の方から切なる願いがありますので、もう一度検討いただけたらなと思います。

また、今までに大池公園において木陰がないという、あることはあるんですけど

も、グラウンドでいろいろスポーツをしておって、ちょっとした木陰に座りたいなとかいったときに、そういう声があったんですが、今まで、かつて熱中症で倒れた等のそういう事例は、市に届いているか届いてないか、お答え願いたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 田畑議員の再質問にお答えをいたします。

救済措置について、改めてというところがございます。予防接種法の中で、A類とB類という区分がございます。A類と申しますのは、人から人に伝染することにより、その発生及び蔓延を予防するためということで接種を行うということになっております。ジフテリアとか、10種類ぐらいの疾病が掲げられております。一方、B類と申しますのは、主に個人予防目的のために行うものであるから、予防接種の対象者は、みずからの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うというような位置づけとなっております。高齢者の肺炎球菌の接種に関しては、こちらのB類のほうに位置づけられておるところでございます。

このような位置づけも含め、先ほど申し上げました他の福祉保健事業とのバランスも考えまして、救済措置等につきましては、現在のところ、実施する考えはございませんが、議員おっしゃいますように、市のほうでは、できるだけたくさんの方にワクチン接種をしていただけるよう、対象となる方への個別の通知であるとか、それから広報やウェブサイトの掲載等で、制度の周知徹底を行ってまいりたいと考えております。

○吉本議長 事業部長。

○田村事業部長 田畑議員の再質問にお答えいたします。

街灯の件につきましては、大池を利用される方々は、近隣にお住まいの方が多いと思われれます。近隣の区自治会や水栖大池保全委員会の総意のもと、要望があれば再検討や増設を今後検討してまいります。

そして、もう1点、熱中症の事例につきましてですけれども、現在のところ、そういった事例はございません。

○吉本議長 再々質問を許します。

(な し)

○吉本議長 以上で、田畑昭二議員の一般質問を終わります。